

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	49			
具体的な取組項目(小項目)	3 市有財産の有効活用の促進	担当課	財産活用課			
改革実施項目名称(細項目)	市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の促進					
現状と課題 (これまでの取組み)	市有財産の利用状態を精査し、売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、市場性の調査、広報活動の強化など売却を促進するため民間事業者への売却業務委託を導入した。 今後も、市有財産の利用状態を精査し、財産の有効活用と売却財産の洗い出しを行う。また、業務委託の検証と入札による売却に適さない物件の活用、処分について検討する。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。					
	《事業の最終目標》 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。					
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な保有土地等の現状を更に精査し、売却や活用可能な財産の洗い出しを進める。(資産の棚卸) ・財産の市場性の把握 ・財産の有効的な活用方法を検討 					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
指標	入札実施	2	2	2	4	

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳の調査準備(年内調査予定) ・第1回入札準備(10月30日執行) 	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能財産の洗い出しを進める ・第1回入札準備(11月1日執行) 	予定通り 進捗	

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度	
	取組工程、指標に対する評価		売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、民間事業者への売却業務委託を行い、市場性の調査、広報活動の強化によって売却の促進が図られた。また、売却により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果もあった。	B	民間事業者への売却業務委託結果を基に売却を進め、また貸付地の中から売却可能財産も洗い出し、売却の促進を図った。また、売却により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果もあった。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。		引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。	

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価		平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、民間事業者への売却業務委託を導入し、市場性の調査、広報活動の強化など売却の促進が図られ、2年間の中間目標は達成された。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		市場性が見込めない物件については、売却だけでなく貸付け等の活用方法を検討する必要がある。		

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	49				
具体的な取組項目(小項目)	3 市有財産の有効活用の促進	担当課	財産活用課				
改革実施項目名称(細項目)	市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の促進						
現状と課題 (これまでの取組み)	市有財産の利用状態を精査し、売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、市場性の調査、広報活動の強化など売却を促進するため民間事業者への売却業務委託を導入した。 今後も、市有財産の利用状態を精査し、財産の有効活用と売却財産の洗い出しを行う。また、業務委託の検証と入札による売却に適さない物件の活用、処分について検討する。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。						
	《事業の最終目標》 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な保有土地等の現状を更に精査し、売却や活用可能な財産の洗い出しを進める。(資産の棚卸) ・財産の市場性の把握 ・財産の有効的な活用方法を検討 						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度	平成30年度	最終目標/ 31年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		売却可能財産を洗い出しを進めるとともに、売却を促進するため民間事業者への売却業務委託を導入	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の利用状況を精査し売却可能財産の洗い出しを進める。 ・定期的な入札を実施(2回程度) ・入札が困難な財産の処分、活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の売却可能財産の洗い出しによる財産を含め、入札を4回、先着順2回実施し、6件売却 ・入札が困難な財産の活用方法として公募貸付を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の利用状況を精査し売却可能財産の洗い出しを進める。 ・定期的な入札を実施(2回程度) ・入札が困難な財産の処分、活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の売却可能財産の洗い出しによる財産を含め、入札を2回、先着順1回実施し、7件売却 ・入札が困難な財産の活用方法として公募貸付を1件行った。 	引き続き、公有財産の利用状況を精査し売却可能財産の洗い出しを進め、不用財産の処分をおこなう、また、入札が困難な財産の処分、活用をおこなう
指標	入札実施		2	4	2	2	



進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能財産の洗い出しを進める ・第1回定期入札準備(11月10日執行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能財産の洗い出しを進める ・第1回入札(8月31日執行)

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度	平成30年度
	取組工程、指標に対する評価		売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、計4回12件の入札と計2回5件の先着順を行い6件の売却をすることができ、売却の促進が図られた。また、売却により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果もあった。	売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、計2回14件の入札と1回4件の先着順を行い7件の売却をした。また、入札が困難な財産の活用方法として公募貸付を1件行った。売却や貸付により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果があった。
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。	引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		一般競争入札、先着順売却、インターネット公募により4年間で31件の市有物件を売却し、公募貸付では1件の貸し付けをした。売却や貸付により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果があった。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討していく必要がある。	引き続き売却可能財産の洗い出しを進め、未利用財産の売却を行い、売却に適さない物件は貸付等の活用を行う。